

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所7号炉 設計及び工事の計画）【219】
2. 日時：令和2年6月12日 10時00分～12時00分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室
4. 出席者（※・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

江崎企画調査官、植木主任安全審査官※、岸野主任安全審査官※、
津金主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官※、
三浦主任安全審査官、宇田川安全審査官、小野安全審査専門職、
服部安全審査専門職、堀野技術参与、山浦技術参与※、

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 課長 ほか21名※

5. 要旨

(1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所7号機の工事計画認可申請書のうち、耐震に関する説明書について、令和2年5月14日、5月28日、6月4日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【耐震性に関する説明書に関する説明資料（可搬型重大事故等対処設備の耐震性に関する説明書に係る補足説明資料）】

- 車両設備の減衰定数について、実際に計測した伝達関数の例を示して説明すること。

【耐震性に関する説明書（可搬型重大事故等対処設備の保管場所における入力地震動）】

- 加速度応答スペクトルに8%減衰を用いた理由を説明すること。

【強度に関する説明書（取水槽閉止板の強度計算書）】

- 鉛直方向地震力の設定において、突き上げ津波荷重を考慮しないことが保守的になることを説明すること。

【耐震性に関する説明書（止水堰の耐震性についての計算書）】

- 表4-13において短期許容応力度を短期許容荷重として説明すること。

(3) 東京電力ホールディングス株式会社から、本日の説明等を求められた内

容について了解した旨の回答があった。

6. その他
なし